

「海陽町学校再編基本計画（素案）」に関するパブリックコメント実施要領

1 趣旨

海陽町教育委員会では、町立小・中学校再編の検討を進めるにあたり、基本計画を策定することにしており、これまでに海陽町学校のあり方検討委員会で基本計画を検討した結果、このたび「海陽町学校再編基本計画（素案）」がまとまりました。この基本計画（素案）に関して町民の方々から広く意見を聴き、より良いものとするを目的としてパブリックコメントを実施します。

2 実施期間

令和6年2月5日（月）から令和6年3月4日（月）まで

3 公表資料

「海陽町学校再編基本計画（素案）」

4 公表場所

教育委員会（海南文化村）、海南庁舎、海部庁舎、宍喰庁舎、海陽町ホームページで「海陽町学校再編基本計画（素案）」を閲覧できます。

5 意見等を提出できる人

1. 町内在住の方
2. 町内に勤務又は在学している方
3. 町内に事務所又は事業所を有する方

6 提出方法

意見提出用紙の様式は自由ですが、氏名及び住所を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんのでご了承ください。意見提出用紙を公表場所に用意していますのでご利用ください。

1. 直接提出 教育委員会教育政策課窓口（海南文化村）
受付は期間中の土・日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
2. 郵送 〒775-0202 海陽町四方原字杉谷73番地
海陽町教育委員会教育政策課あて（令和6年3月4日（月）消印有効）
3. 電子メール 教育政策課 kyoikuiinkai@kaiyo-town.jp
4. F A X 教育政策課 0884-73-3833

7 意見の公表

提出された意見等は、氏名、住所等の個人情報を除き、その内容を整理して原則公表します。なお、意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

8 問い合わせ先

海陽町教育委員会教育政策課 電話0884-73-1246